

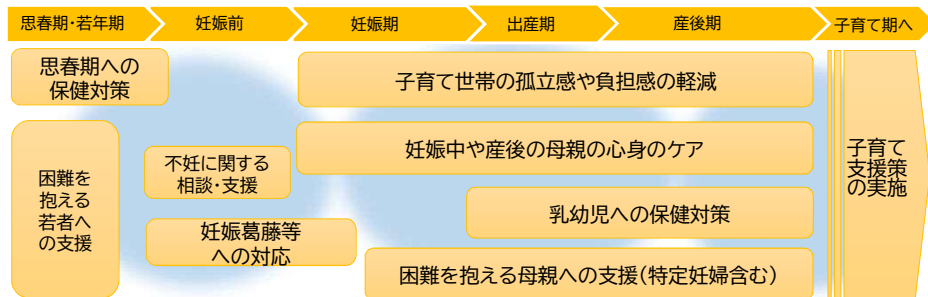
◆基本目標1 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち

①目指す姿1「社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。」に向けた施策

【充実強化すること】子育て支援の社会的気運の醸成。子育て世代が交流できる場の充実。妊産婦等を対象にした切れ目のない支援の実施。

- 社会全体での子育て支援の充実に向けて、子育て支援情報の効果的な発信や普及啓発などを行うとともに、ボランティアなどの地域における担い手の活動と学びを支え、子育て支援の社会的気運を醸成します。
- 子育て世代の交流の促進に向けて、子育て中の親子が自由に集い、気軽に交流や情報交換ができる場を充実します。
- 妊産婦等の孤立感や負担感の軽減に向けて、妊娠期から産後までの生活・育児支援等を行います。
- DV被害や経済的な理由等により困難を抱える母子の生活の安定と向上に向けて、安全に生活できる場を確保します。
- 子育ての悩み緩和に向けて、子育てに関する相談機能を充実し、適切な支援につなげていきます。
- 子育ての経済的負担の緩和に向けて、子育てに係る費用への経済的支援を行います。
- ひとり親家庭等の生活の安定と向上に向けて、子育て負担等の軽減を図るほか、就業機会の提供等を行います。

思春期・若年期から子育て期までの切れ目のない支援のイメージ図



②目指す姿2「多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。」に向けた施策

【充実強化すること】保育人材の確保に向けた支援。障がいのある子どもや医療的ケア児を対象にした保育サービスの拡充。放課後の児童を対象にした居場所の整備や環境改善。

- 安全で質の高い教育・保育環境の確保に向けて、保育所等に対し、保育士の事務業務負担軽減に資する保育システムの導入や保育環境改善のための施設改修等への補助を行います。
- 保育人材の確保に向けて、保育人材の就業継続や離職防止等の支援を行うとともに、将来保育士を目指す次世代の育成を進めます。
- 多様なニーズに沿った保育環境の構築に向けて、保育所等の整備に必要な費用を補助し保育定員を拡大するとともに、時間外保育や一時預かりを行う保育所等に対して補助などを行います。
- 障がいのある子どもや医療的ケア児への保育サービスの充実に向けて、保育所における、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもの受け入れ体制を拡充します。
- 児童が放課後に安全で心地よく過ごせる環境づくりに向けて、小学校と複合化した新型児童会館の整備を進めるほか、児童会館等の利用環境を改善します。
- 放課後の児童の居場所の充実に向けて、放課後児童クラブを実施する民間児童育成会への支援や、地域が主体となって運営する「放課後子ども教室」等を実施します。

③目指す姿3「ワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。」に向けた施策

【充実強化すること】企業等を対象にしたワーク・ライフ・バランスの推進への支援。

- 子育て中の女性などの多様な働き方の推進や希望する方の再就職に向けて、起業・就業を支援します。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、その普及啓発を行うとともに、企業等の働きやすい職場環境づくりを支援します。
- 男性が積極的に家事や育児を担うことができる環境づくりに向けて、男性の子育て意欲を向上させる情報発信や、男性が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを支援します。

※対象を限らないワーク・ライフ・バランスの推進は、「経済分野」の基本目標12に記載。

【コラム】子育て世代を含めたワーク・ライフ・バランスの取組について (2022年9月時点の取組)

2022年10月の育児・介護休業法の改正により、産後パパ育休制度の創設や、育児休業取得に係る意向確認の義務化など、ワーク・ライフ・バランスの取組は、企業にとっても戦略的に取り組む喫緊の課題となっています。しかしながら、札幌市が2021年度に実施した「子育てに関する市民アンケート調査」では、男性の育児休業取得率は8.7%と全国平均より低く、また、育児休業復帰後も、育児をしながら働き続けられる職場環境の整備などが求められています。

現在、札幌市で行っている主なワーク・ライフ・バランスの取組のひとつとして、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を独自の基準で認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus 企業認証制度」の運用を行っており、認証取得企業の広報啓発のほか、札幌市との契約上の優遇や融資、更には、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を応援するため、育児休業等を取得した従業員がいる企業に対し、一定の条件を満たした場合に助成金を支給しています。

◆基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

①目指す姿1「子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。」に向けた施策

【充実強化すること】学校現場への専門家の配置。児童虐待等の相談支援体制の充実。

- 子どもの権利の保障を進めるため、子どもの権利条例の理念の普及啓発や、まちづくりへの子どもの参加・意見表明の機会創出を行います。
- 虐待やいじめ等の未然防止や早期把握、適切な対処に向けて、区の保健センターなど身近な地域における相談支援体制や専門性を強化するほか、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつスクールソーシャルワーカーを配置するなど、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを強化します。
- 児童虐待等の子どもの権利侵害への迅速かつ適切な対応や課題の特定に向けて、相談支援拠点を拡大するほか、虐待通告や育児等に関する相談体制を強化します。

◆基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

②目指す姿2「支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。」に向けた施策

【充実強化すること】ヤングケアラーを対象にした支援の充実。子どもを対象にした第三の居場所づくりの推進。

- ヤングケアラーなどの支援や配慮が必要となる子どもや家庭の早期把握に向けて、関係機関との連携や相談体制を強化します。
- 医療的ケア児とその家族に対し、安全安心な学校生活のために必要な市立学校に看護師を配置するほか、相談支援体制を充実します。
- 障がいのある子どもとその家族に対し、関係機関の連携のもとに多様なニーズに応じた支援を推進します。
- 生活困窮世帯などの子どもに対し、助成や学習支援等を実施します。
- 要保護児童の里親委託や家庭に近い環境での養育、社会的自立の促進に向けて、安定かつ継続可能な里親養育の支援体制の構築や施設の小規模化、自立支援体制の充実等を推進します。
- 社会的養護が必要な子どもへの支援に向けて、各種専門職員の配置などにより児童養護施設等の機能の強化を図るとともに、進学等の支援を行います。
- 子どもの多様な居場所づくりに向けて、子ども食堂などの第三の居場所の活動支援や情報発信を行うほか、子どもへの学習支援を行う団体等への支援を行います。

③目指す姿3「若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。」に向けた施策

【充実強化すること】第三の居場所づくりの推進。結婚を希望する若者を対象にした相談支援の実施。大学との連携の推進による地元定着の促進。

- 若者の成長と自立に向けて、学習支援や各種相談などを行い、若者を支援します。
- 若者の居場所づくりに向けて、第三の居場所づくりや設置の支援を行います。
- 結婚を希望する若者のライフプランの実現に向けて、出会いの場の創出や相談支援を実施します。
- 若者の地元定着や人材育成等に向けて、大学と地域や企業、大学間の連携を推進します。



◆基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にすることを通して、子どもが健やかに育つまち

①目指す姿1「多様性が尊重された環境の下で、子どもは、自分の特性や興味・関心に応じた学びと他の子どもとの協動的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。」に向けた施策

【充実強化すること】課題探究的な学習モデルの普及促進。心のバリアフリー指導の充実。学校を対象にしたICT機器等の効果的な活用の推進。

- 子どもの可能性を最大限引き出す学びの提供に向けて、課題探究的な学習の推進など自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動を推進します。
- 子どもの多様性を尊重した学びの提供に向けて、教員等の理解向上を進め子どもたちへの心のバリアフリーの指導を充実させるとともに、障がいの有無や国籍等、個別の教育的ニーズ等に柔軟に応じた教育的支援が受けられるように、支援体制を充実させます。
- 子どもたちにとってより良い教育環境の整備に向けて、計画的に学校施設の維持・更新、学校規模の適正化等を進めます。
- 子どもの資質・能力の向上に向けて、異学年間や校種間における一貫性・連続性のある教育活動を充実させるとともに、学校と地域が連携した学校運営を推進します。
- 子どもの資質・能力の向上と効率的な学校運営に向けて、ICT機器やデジタル教材を整備し、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力を高めるとともに、校務におけるICT活用を進めます。
- きめ細かな指導体制の整備に向けて、少人数指導や外部人材の活用などを進めます。
- 不登校の子どもへの多様な学びの機会の確保に向けて、小中学校への専門人材の配置やフリースクールなどを活用し、一人一人の状況に応じた支援を行います。
- 札幌市の特色を生かした学びの提供に向けて、【雪】【環境】【読書】をテーマとして、札幌市の自然環境・人的環境・文化的環境などを生かした学習活動を推進します。

②目指す姿2「子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。」に向けた施策

【充実強化すること】運動習慣づくり等の推進。

- 子どもの体力や運動能力の向上に向けて、子どもの運動習慣づくりを進めます。
- ヘルスリテラシーの向上に向けて、学校等における保健教育を充実するとともに、学校給食を活用した地産地消の推進や、家庭と連携して食育を進めます。
- ※【ヘルスリテラシー】健康に向けて望ましい生活行動を選択できること。

③目指す姿3「地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。」に向けた施策

【充実強化すること】子どもへの多様な学びの機会の提供。

- 地域社会での体験活動など、多様な学びの機会の提供に向けて、地域、企業等がもつ人的資源などを生かした学習環境づくりを推進します。
- 家庭教育の推進に向けて、家庭教育に関する情報発信の充実や活動体験や子育てに関する講座などを実施します。
- 豊かな人間性の育成に向けて、札幌の豊かな自然環境を生かした学習活動を推進します。

◆基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

①目指す姿1「あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康づくりや介護予防の取組などに積極的に参加することで、誰もが生涯元気に過ごしています。」に向けた施策

【充実強化すること】高齢者等のフレイルや生活習慣病発症等の予防。健康行動を日常の中で自然に行える環境づくり。

- 市民や企業の健康への理解促進と健康づくりや介護予防などへの参加促進に向けて、高齢者等のフレイルや生活習慣病発症等を予防する取組の推進や担い手への支援を行うほか、やウォーキングなど各区の特色を生かした取組を推進します。
- 働く世代の健康増進に向けて、歩くことや食生活、禁煙等の健康行動を日常の中で自然に行える環境づくりを進めるなど、企業等と連携して健康に無関心な層へのアプローチを推進します。
※「子どもの体力向上」の観点は「子ども・若者分野」に、「スポーツによる健康増進」の観点は「スポーツ・文化分野」に、「歩きたくする空間の形成」の観点は「都市空間分野」に記載。

②目指す姿2「誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに活かされています。」に向けた施策

【充実強化すること】生涯学習施設や図書館の機能。職業能力向上に役立つ学びやつながり。高齢者の就労促進。

- 多様な学びの機会の創出に向けて、生涯学習施設での新たな学びの創出や、ICTリテラシーを学ぶ場や支援する場として生涯学習施設等のICT環境を充実します。
- 職業能力向上やスキルアップに向けて、就労支援施設や図書館などにおいて、職業能力向上に役立つ学びやつながりの機会を拡充するとともに、札幌圏の大学と連携したりカレント教育を推進します。
- 身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習の知の拠点として、図書館の機能を拡充するとともに生涯学習センターにおける地域の学びの活動をコーディネートする機能を強化します。
- 高齢者を中心とした市民に対して就労、社会貢献、生きがいづくりなどの社会参加に関する意識醸成を図るほか、まちづくり活動やボランティア活動などの地域社会活動についての学習や実践に向けた学びを推進します。
- 高齢者の就労促進や市内企業の人材確保に向けて、高齢者の就労意欲や企業の雇用意識の醸成を図るほか、高齢者と企業とのマッチング機能を強化します。



◆基本目標5 生活しやすく住みよいまち

①目指す姿1「多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療や身近なかかりつけ医が普及しているなど、医療体制が整い、支援を要する方とその家族は、医療・介護・福祉の連携の下、適切な支援を受けています。」に向けた施策

【充実強化すること】高齢者、障がいのある方への居住支援。地域包括支援センターや区役所の福祉支援機能。認知症対策。ひきこもり対策。依存症対策。がん対策。地域全体での医療体制の整備。

- 多様なニーズに応じた住まいの確保に向けて、高齢者や子育て世帯、低所得者等への居住支援を行うほか、高齢者や障がいのある方向けの特別養護老人ホームやグループホーム等の整備を支援します。
- 複雑化・多様化する高齢者の課題に対応し、医療や介護などの支援を要する方の適切な把握に向けて、相談・支援の拠点として、地域包括支援センターや区役所の機能を強化します。
- 多死社会においても市民が不安なく暮らしていけるよう、増加が見込まれる墓地などの行政需要に対応するとともに、民間事業者等とも連携し、終活の普及啓発に向けた取組を推進します。
- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向けて、早期診断・早期対応のための支援体制や権利擁護が必要な人への支援体制を整備します。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、市民への自殺予防対策の普及啓発や自殺予防対策に関わる人々への教育を行うほか、ゲートキーパーの養成等を行います。
- ひきこもりの状態にある本人やその家族等が適切な支援を受けられるよう、相談窓口や家族への訪問支援・居場所機能を強化します。
- 依存症患者やその家族が地域で適切な支援・治療が受けられるよう、地域での支援体制を構築します。
- がんになっても安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、がんの予防、早期発見・早期治療や就労を希望する方への支援など、がん患者及びその家族等への支援などを含めた総合的ながん対策を進めます。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して療養できるよう、がんや脳卒中、心血管疾患などの主要な疾病ごとの医療連携体制を構築するほか、入院医療機関やかかりつけ医と在宅医療、介護・福祉など、様々な主体の連携により、患者を地域全体で支える体制を構築します。
- 介護や障がい福祉サービス分野の人手不足の解消に向けて、人材の確保、定着及びサービスの質向上に向けた支援を行います。
- 障がいのある方の自立支援の促進に向けて、地域で生活していくために必要な訪問系サービスを提供していくほか、入所施設の入所者の地域生活への移行支援や就労支援を行います。
- 生活困窮者等の日常的・社会的・経済的な自立に向けて、相談支援や居所の確保、社会復帰に向けた支援を行います。
- 生活上の困難を抱える女性の孤独・孤立状態の解消や経済的な困難の解消に向け、アウトリーチ型の支援や相談支援を行うほか、ニーズに応じた就労支援等を行います。



◆基本目標5 生活しやすく住みよいまち

②目指す姿2「建物や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っています。」に向けた施策

【充実強化すること】公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入。民間建築物等のバリアフリー化。バリアフリー情報の発信。

- 四季を通じて、誰もが円滑に移動することができる環境の整備に向けて、地下鉄駅などの旅客施設や道路、学校などの公共施設のバリアフリー化を進めるほか、タクシー・バス乗り場等の冬季の乗継機能強化を検討します。
- 民間施設等のバリアフリー化を進めるため、ノンステップバスやユニバーサルデザイン(UD)タクシー等の導入を支援するとともに、民間建築物等のバリアフリー化を支援します。
- 誰もが快適に利用できる環境の整備に向けて、区役所庁舎の待合スペース等にユニバーサルデザインを導入するほか、表示の多言語化を進めます。
- バリアフリー情報の更なる発信に向けて、地下ネットワーク等において、ユニバーサルデザインにも配慮した案内サインを充実させるほか、公共施設等のバリアフリー情報をオープンデータ化し、新たなサービスの開発を促進するなど、民間企業と連携した取組を推進します。

※「心のバリアフリー」の観点は、「地域分野」に記載。

③目指す姿3「誰もが申請や相談等の手続きをオンラインで完結することができるなど、社会のデジタル化が進むことにより、官民によるサービスの利便性が高まり、市民生活の質が向上しています。」に向けた施策

【充実強化すること】行政手続きをオンラインで完結することができる取組。デジタル活用に不慣れな高齢者等への対策。官民データの活用。

- 市民サービスの向上に向けて、大型ごみの収集受付や市税の申告・納付などの行政手続きをオンラインで完結することができる取組を推進するとともに、区役所に総合案内を設けるなど、「待たせない」、「書かせない」をキーワードに窓口の利便性を向上します。
- デジタルの利便性を誰もが享受できる社会の実現に向けて、デジタル活用に不慣れな高齢者等に対して、学びの機会の提供や、デジタル活用をサポートする体制を構築するなど、民間事業者等と連携した支援を行います。
- スマートシティの推進に向けて、官民データの連携基盤の活用を推進するとともに、官民の協働により先進的なサービスを創出する体制を構築し、快適で暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 地域課題の解決、行政施策の効果検証、立案等の実現に向けて、官民データの連携基盤を活用し、データの収集や可視化、分析を行うことによって、行政施策を高度化します。

④目指す姿4「市民・企業・行政の連携やICTの活用などにより、市民の多様な暮らしを支える交通環境が保たれているとともに、持続可能な除排雪体制の下で冬季の道路環境が確保されています。」に向けた施策

【充実強化すること】地域特性に応じた交通環境の維持・確保。冬季の道路環境の維持・確保。

- 地域特性に応じた交通環境の維持・確保に向けて、公共交通の利用を促進するとともに乗合バスの路線維持に取り組む事業者を支援するほか、地域の実情に合わせた持続可能な公共交通ネットワークの方向性を示す、地域公共交通計画を策定します。
- 冬季の道路環境の維持・確保に向け、ICT等を活用した作業の効率化・省力化や担い手の確保に向けた取組を進めるほか、バス路線排雪や歩道の凍結路面对策の強化を継続するとともに、雪堆積場の更なる確保を検討するなど大雪時の対策を強化します。
- 雪対策における市民や企業などとの協働の推進に向けて、関係機関と連携して、多様なツールを活用した広報や啓発を行います。

※「交通ネットワーク全体」の観点は、「都市空間分野」に記載。



◆基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

①目指す姿1に向けた施策

年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。

【充実強化する事項等】市民や企業等への心のバリアフリーの浸透。障がいのある方や外国人へのコミュニケーション支援。アイヌ伝統文化の保存や継承、振興。平和の尊さの理解。

※心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと

- ジェンダー平等の実現に向けて、男女共同参画に関する相談体制の充実や情報提供を行うとともに女性にとって働きやすい環境の整備を推進します。また、性の多様性への理解促進やパートナーシップ宣誓制度の運用を行います。
 - 障がいのある人もない人も、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合うまちの実現に向けて、合理的配慮や障がい者雇用などへの理解を促進するほか、手話や要約筆記、点字、ICT機器の活用など障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備します。
 - 外国人も日本人も誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて、外国人向けの相談窓口を運営するとともに生活ルールや法令理解の促進、コミュニケーションへの支援など、暮らしの不便不安を解消するための支援を行います。
 - アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向けて、アイヌ民族に関する理解の促進や伝統文化の保存や継承、振興を図るとともに、関連施設の魅力を向上します。
 - 平和の尊さや札幌市平和都市宣言の理念の浸透に向けて、市民が平和について考える機会の提供や戦争体験などを次世代に伝えていく取組を推進します。
- ※「子どもの権利」の観点は、「子ども・若者分野」に記載

②目指す姿2に向けた施策

世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。

【充実強化する事項等】多世代交流と国際交流。外国人のまちづくり参画等。

- 多世代交流の促進に向けて、小学校区に相当するエリアを地域コミュニティエリアに設定し、小学校の改築等に合わせて地域交流施設を併設するなどの取組を進めるほか、学校図書館の地域住民への開放等を行います。
- 地域の国際化や市民の国際理解の促進に向けて、姉妹・友好都市を始めとする諸外国との交流や世界冬の都市市長会などを通じたまちづくりに関する情報交換を進めるほか、外国人市民の地域参画等を促進します。
- 高齢者の交流の促進に向けて、地域の高齢者の親睦やレクリエーションなどの活動等への支援を行います。

◆基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

①目指す姿1に向けた施策

誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています。また、区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動が推進されています。

【充実強化する事項等】まちづくり活動の担い手育成・確保。寄付制度の認知度向上と寄付の拡大。

- まちづくり活動への参加促進や担い手育成・確保に向けて、未来を担う若者へのまちづくり活動の大切さや必要性についての意識向上を図るとともに、若者と地域を繋げ、若者のまちづくり活動への参加を促進します。また、誰もがまちづくり活動を体験できる機会や情報を提供します。
- 市民が主役のまちづくりの促進に向けて、地域特性や課題を地域で考え、将来像やまちづくりの方向性等を地域で共有する取組を推進するとともに市民が主体的に行う、地域課題解決に向けた取組を支援します。
- 誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境整備に向けて、市民まちづくり活動に寄付をすることは、直接参加していることと同じ効果を生むという認識や意義の理解を促進するとともに、市民、企業等による資金的支援を通じたまちづくり活動を促進します。
- 地域課題の解決に向けて、課題やニーズを把握し、支援策等の検討を行う体制を整備していくとともに、解決に資するノウハウなどを地域に情報発信します。
- 地域での支え合いの促進に向けて、見守り活動や家事援助など、支援を要する高齢者や障がい者等を地域で支えるボランティア活動等を支援します。

②目指す姿2に向けた施策

誰もが市政を身近なものと感じ、計画の立案段階などから積極的に参加しています。

【充実強化する事項等】市政情報等の情報発信や市民意見の把握・分析手法の多元化。

- 市政情報等の効果的かつ効率的な情報発信に向けて、誰もが見やすく、使いやすいホームページを構築するとともに、SNSなどの様々なメディアを活用して、街の魅力や重要な施策等についてのプロモーションを行います。
- 市民の市政への参加の促進に向けて、条例や計画などの政策決定過程や事業等の評価の段階などにおいて市民参加の機会を設けます。また、デジタルを活用して市が実施する施策への認知度や意見を短期間で把握・分析する環境の構築を検討します。

③目指す姿3に向けた施策

良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体（町内会・自治会）が生き生きと活動しています。

【充実強化する事項等】町内会の意義や重要性の広報・啓発。町内会の活動への支援や加入促進。地域コミュニティ施設の利便性向上。

- 町内会活動等の更なる活性化に向けて、町内会の意義や重要性を広報・啓発するとともに活動への支援や加入促進に向けた支援を行います。また、それぞれの町内会が抱える課題・特性に応じた効果的な支援や市民集会施設などの活動の場を維持・充実する際の支援を行います。
- 地域コミュニティ施設の利便性向上に向けて、ICT機器等を活用した多様なコミュニティ活動ができる環境整備を行うほか、施設の予約や使用料等の支払い等のデジタル化を拡大します。

④目指す姿4に向けた施策

地縁による団体（町内会・自治会）、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。

【充実強化する事項等】多様な主体の協働促進や活動への支援。

- 多様な主体による地域に密着したまちづくり活動の促進に向けて、NPOと町内会、商店街等の協働を促進するとともに活動への支援や情報発信を行います。また、企業がまちづくり活動に参加しやすい環境整備や認定制度などの企業価値の向上に繋がる支援を行います。
- 官民連携や道内連携によるまちづくり活動の促進に向けて、まちづくりに関する協定を締結した企業等と近隣市町村の連携した取組を推進するほか、道内市町村とも連携し、関係人口の創出などの取組を推進します。

◆基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

①目指す姿1「地震や風水害・雪害といった自然災害や感染症の感染拡大などが起きて、生活や経済への影響を最小化するとともに、感染症の感染拡大を早期に抑えることができています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】発災前や応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し。災害対策本部機能。大規模盛土造成地への対応。

- 社会状況や最新の知見を反映させ、災害時に想定される被害を軽減するため、発災前や応急・復旧・復興期の対策について、強靱化計画や地域防災計画の見直しを行います。
- 災害時に迅速かつ的確な応急対策を行うため、災害対策本部機能の強化や情報伝達手段の整備を行うほか、大規模災害を見据えた研修を行うなど消防団を強化します。また、企業等との災害時協力協定を締結するなど協力体制を強化します。
- 防災に係る広域的な連携の推進に向けて、道内市町村等との消防活動や上下水道、廃棄物処理の相互応援等を行うほか、さっぽろ域内の災害や防災に関する相互理解や情報共有等を推進します。
- 災害時における交通やライフラインの確保に向けて、緊急輸送道路などに架かる橋梁の機能維持を図るほか、災害時における良質な浄水場原水の確保に向けた取組を推進します。
- 地震による被害を最小限に留めるため、公共施設、上下水道などの耐震化を進めるとともに、大規模盛土造成地の地震時の安定性について調査等を行い、安定性が確保できていない盛土について、対策を進めます。
- 大雨による被害を最小限に留めるため、河川の改修やバイパス管の整備など、下水道から河川への流れに着目した雨水の排水改善に向けた取組を進めるとともに、浸水ハザードマップの普及を促進するなど、ハードとソフトを組み合わせた雨水対策を推進します。
- 災害に強い都市の構築に向けて、民間建築物の耐震化に向けた支援を行うとともに災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等の整備を促進します。
- 雪害への対策や雪による事故の防止に向けて、雪害の状況に応じた災害応急対策を迅速かつ組織的に行うための体制や国、北海道などの関係機関との連携を強化するとともに、屋根からの落雪や市民の除排雪中の事故発生を防止する取組を推進します。
- 感染症の感染拡大を可能な限り抑制するため、ワクチン接種への支援や予防の啓発等を実施するほか、早期対応に向けた官民連携等の体制を整備します。



②目指す姿2「災害時や感染症の感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができています。また、一人で避難することが難しい方への細かな配慮がなされているなど、誰一人取り残されずに被災者の安全が確保されているとともに、復旧復興に向けて市民に寄り添った支援が行われています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】避難所環境や応急対策物資の供給体制の整備。災害情報の発信等の多元化。避難誘導支援。災害時や感染症拡大時の医療体制。避難行動要支援者への支援。

- 市民や来訪者が災害時でも安心して生活できるよう、避難所環境を整備するとともに一時滞在施設の確保に向けた取組を推進します。また、応急対策物資をより効率的に供給できる体制を整えるほか、厳冬期等を想定した訓練や研修を行います。
- 市民や来訪者に適切かつ効果的に災害情報を提供するため、情報伝達体制を強化します。
- 災害から命を守り、いち早い生活再建と災害復旧を実現するため、先端技術の活用などにより、避難誘導支援や情報収集・発信などの仕組みづくりを推進するほか、市民一人一人に寄り添った支援を行います。
- 災害時や感染症の感染拡大時でも安定的に医療や介護サービスを提供するため、医療体制の充実・強化や市立札幌病院の機能強化に向けた取組を進めるほか、感染症の患者等の移送体制を強化します。また、在宅酸素患者や透析患者などの要支援者に必要な医療を提供できる体制を整備します。さらに、専門的人材の派遣等により、高齢者等の入所施設等における有事の際の対応能力を強化します。
- 災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実に向け、モデル避難訓練などを実施するほか、関係団体との連携等により、災害危険区域に居住しているなど優先度が高い避難行動要支援者への個別避難計画の作成を推進します。

③目指す姿3「防災への意識が向上し、誰もが冬季の災害も想定した備えを行っています。また、有事の際には一人一人が主体的に行動し、協力し合うなど、地域の防災力が高まっています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】あらゆる世代への土砂や厳冬期の災害も想定した防災知識の普及啓発。地域防災力の向上・活性化。

- 日頃の災害への備えを促進するため、企業や学校等とも連携し、あらゆる世代に対して、土砂災害や厳冬期の災害も想定した防災知識の普及啓発を行います。
- 地域での防災活動の活性化に向けて、地域における防災意識の醸成を図るほか、地区防災計画の作成や地域特性を生かした自主防災組織の活動や連携を支援します。
- 避難行動要支援者の地域での適切な把握に向けて、避難行動要支援者名簿を作成し、地域団体等へ提供するほか、災害時に支援を要する方と支援者のマッチングの支援を行います。

◆基本目標9 日常の安全が保たれたまち

①目指す姿1「犯罪や消費生活に関するトラブルの発生が未然に防止されています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】犯罪の未然防止。企業と連携した消費者トラブルの早期発見・救済。幅広い年代への地域防犯活動参加の機運醸成。

- 犯罪の未然防止に向けて、地域の公共空間における防犯カメラの設置を推進するほか、客引き行為等を防止するための取組を推進します。また、犯罪被害者等の経済的負担軽減や精神的被害の回復に向けた取組を行います。
- 消費生活に関する被害の未然防止や拡大防止、救済に向けて、高齢者や障がい者、若者などに応じ、悪質商法に関する注意喚起や消費者教育を推進するほか、企業や市民と連携した消費者トラブルの早期発見や救済支援を行います。
- 子どもの犯罪被害の防止や安全確保に向けて、地域防犯に関する広報啓発や防犯活動の取組への支援等を実施するほか、登下校時の見守り活動等を行います。また、子どものインターネット利用に伴う犯罪被害を防止する取組を推進します。

②目指す姿2「強靱な消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】子どもや高齢者の防火防災意識の向上。消防団員の活動環境や教育体制の整備。広域的な消防行政の推進。消防航空体制。救急活動などへのICTや先端技術の活用。

- 自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築に向けて、子どもや高齢者への安全・安心の提供や防火防災意識の向上のほか、消防団員の処遇改善や確保対策、活動環境、教育体制を充実します。
- 広域的な消防行政の推進に向けて、札幌圏における消防本部での119番受付業務の共同運用及び消防隊員の育成強化のための訓練環境を充実します。
- 大規模災害への備えや対策に向けて、消防署等の地域の防災拠点施設の維持・更新や迅速な消防活動が行える資機材の整備を行います。また、土砂災害対応体制や消防航空体制を強化します。
- 多様な住民への対応力の向上に向け、消防行政を担う人材確保・育成の取組を推進するほか、消防吏員の女性比率の向上に向け、女性が働きやすい環境整備を推進します。
- 質の高い消防・救急サービスを市民に提供し続けるため、ICTや先端技術の活用による消防・救急の効率化を推進するほか、設備等を適切に維持・更新します。また、応急手当について、事業所等と連携しながら市民への講習の開催などを行います。



③目指す姿3「交通ルールや自転車マナーが順守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】高齢ドライバーによる交通事故の防止の取組。都心部や駅周辺の駐輪場整備。

- 交通ルールや自転車マナーの理解の促進に向けて、交通安全教室の開催や、押し歩き地区・マナー推進地区における交通違反に対する指導等を行うほか、高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けた取組を進めます。
- 歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進に向けて、自転車の正しい通行位置を「見える化」するほか、都心部や駅周辺において、駐輪場整備、放置禁止区域指定、放置自転車撤去、シェアサイクルの利用促進等を行います。
- 誰もが安心して通行できる道路環境の整備に向けて、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。

④目指す姿4「食の安全が守られ、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】食の安全に関する情報発信や普及啓発。

- 食の生産から販売までの安全の確保に向けて、食品取扱施設への監視指導や市内で生産される農畜産物の伝染病対策等を行うほか、食品表示法に基づく表示の徹底や国、関係団体、機関との連携を推進します。
- 食の自主的な衛生管理などの推進に向けて、事業者のHACCP(ハサップ)導入や自主的な衛生管理を支援するほか、札幌市の施設における食の安全確保について、一層の自主管理を推進します。
- 食品の安全性などに関する学習機会や情報提供の充実に向けて、子どもから大人まで幅広い年代が学習できる機会の提供や家庭、地域などで食育を進めるほか、食の安全・安心について、様々な広報媒体を用いて、正しい情報を入手できる環境を整備します。



◆ 基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

①目指す姿1「札幌市・北海道の強みである食や観光分野の産業が、時代の潮流を的確に捉え、国内外からの新たな消費を生み出し、札幌市はもとより北海道の経済成長をけん引しています。」に向けた施策

【充実強化すること】食の販路拡大の支援。食のまちとしてのブランド力向上に向けた支援。食関連事業者の国際競争力の強化に向けた支援。観光コンテンツの充実。観光客受入環境の整備。MICE誘致。

- 食産業の国内外への販路拡大・開拓に向けて、商談機会の創出や海外進出の支援をします。
- 食の産地・製造地としてのイメージ・ブランド力を強化するため、食の魅力の掘り起こしや、次代を担う人材育成の支援を行い、国内外へ食の魅力を発信します。
- 食産業の競争力強化に向けて、札幌市・北海道の魅力を生かした、加工製造業などにおける商品開発や認証取得のための取組を支援します。
- 観光の高付加価値化に向けて、札幌市・北海道の魅力を生かしたコンテンツの充実等に取り組みます。
- 道内観光の拠点都市として国内外からの多くの観光客を呼び込むため、誘致プロモーションなどの誘客促進と受入環境の整備に取り組みます。
- ポストコロナにおけるMICEの市場動向等を踏まえ、来札者の増加に向けた取組を進めます。



※スノーリゾート、スポーツツーリズムの推進の観点は「スポーツ・文化分野」に記載。

②目指す姿2「ITやクリエイティブ、健康福祉・医療分野の産業が、国内外から投資や人・企業を呼び込み、札幌市の新たな強みとして更なる成長を遂げています。」に向けた施策

【充実強化すること】IT企業の競争力向上と市場拡大に向けた支援。コンテンツを活用した経済の活性化。健康医療バイオ産業の育成支援。

- IT産業の振興に向けて、IT人材の確保・育成やIT市場拡大を支援するほか、市内企業の先端技術の活用を促進します。
- クリエイティブ産業の振興に向けて、企業のデザイン経営※導入を支援するとともに、コンテンツ分野の開発支援や人材確保に取り組みます。
- 健康福祉・医療分野の産業の振興に向けて、企業等の研究環境の整備やネットワークの構築を支援し、産業集積を促進します。

※【デザイン経営】

企業が大切にしている価値と意志を表現する取組と、顧客の潜在的なニーズを基に事業化を構想する取組によって、ブランド構築とイノベーションを促進し、企業の競争力を向上させる経営手法

◆ 基本目標11 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち

①目指す姿1「中小企業・小規模企業や商店街など、事業を営むもの全ての活動が活発で、地域のにぎわいや経済を支えています。」に向けた施策

【充実強化すること】中小企業を対象とした経営基盤強化に向けた支援。商店街活動の支援。

- 中小企業の経営基盤を強化に向けて、資金繰りや事業承継等の経営課題の解決、新製品や新技術の企画、開発、販促活動等を支援します。
- 商店街の活性化に向けて、にぎわいの創出や集客促進、組織の基盤強化を支援します。

②目指す姿2「様々な分野でデータや先端技術が活用され、生産性が向上することにより、人口減少社会においても持続的な経済成長を遂げています。」に向けた施策

【充実強化すること】様々な分野におけるデータの活用、連携。先端技術の導入。

- 様々な分野の生産性と強靱性の向上に向けて、中小企業におけるデータや先端技術の活用促進に関する支援を行うとともに、データセンター等のデジタルインフラの集積に取り組みます。
- 企業における新サービス創出やデータに基づく経営の実現に向けて、官民間問わず有益なデータを集積し、広く活用に使います。

③目指す姿3「行政、大学、民間組織などの関係機関が一体となり、起業家を育成・支援する体制や環境が充実し、誰もがチャレンジできる文化が根付くことにより、多くのスタートアップが生まれ続けています。」に向けた施策

【充実強化すること】スタートアップの創出。スタートアップの成長支援。企業、人材の集積。スタートアップの集積による新しい産業の創出。

- スタートアップ・エコシステム※の成熟に向けて、企業、大学等と連携し、スタートアップの創出、集積を促進するとともに、支援する企業や人材を呼び込み、スタートアップの成長フェーズに適した支援を行います。
- ※【スタートアップ・エコシステム】
起業家、起業支援者、企業、大学、金融機関、公的機関などが結びつき、スタートアップ(社会や多くの人が抱える課題を解決するため、革新的なアイデアや技術などを基に、新しい形態のサービスやビジネスを展開する企業のうち、社会に影響を与えることが期待でき、短期間で急成長を志向するもの)を次々と生み出し、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、発展を続けることを生態系になぞらえたもの。

④目指す姿4「様々な企業の立地や創業が進むことにより、産学官連携や、国内はもとより海外の企業などとの交流が活発に行われ、ビジネスチャンスや新たな価値が創出され続けています。」に向けた施策

【充実強化すること】先進的な企業の誘致。本社機能の誘致。創業支援。産学官連携による価値の創出。産業交流の場の創出。中小企業の海外展開。

- 魅力ある雇用の場を創出するため、札幌の強みや優位性を生かした企業誘致を促進するとともに、創業に関する支援を充実します。
- 新たな産業やビジネスの創出に向けて、産学官等によるオープンイノベーション※を促進し、産業交流ができる環境を充実させます。
- 海外からの積極的な需要獲得に向けて、企業の海外展開や外国人材の採用、国際ビジネス人材の育成を支援します。

※【オープンイノベーション】

企業や研究機関、自治体等が持つ知識・技術を組織の枠組みを超えて組み合わせ、新しい価値を生み出すこと。

◆基本目標12 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち

①目指す姿1「安心して働ける魅力的な雇用が安定的に確保されるとともに、企業も必要とする人材を確保できています。」に向けた施策

【充実強化すること】求職者の就業支援。人手不足の解消に向けた人材確保の支援。高度人材の誘致。人材の流出防止。

- 就業率の向上に向けて、求職者の地元企業への就業を支援します。
- 企業の人材確保に向けて、人材採用や育成、定着率の向上に関する支援をします。また、道外・国外から札幌経済を担う人材を呼び込むため、UIJターンの促進や高度人材の誘致を支援します。

②目指す姿2「多様な人材が持てる能力を発揮し、誰もがやりがいや充実感を得ながら働くことができるとともに、高い専門性を生かすことができる職場で、若い世代を始めとした幅広い年代の人材が活躍しています。また、こうした多様性が、イノベーションをもたらすきっかけとなっています。」に向けた施策

【充実強化すること】若い世代の地元定着に向けた支援。多様な人材の就業支援。

- 若い世代の地元定着に向けて、高い専門性のある地元企業等への就業を支援します。
- 女性、高齢者、外国籍の方、障がいのある方等の活躍機会の創出に向けて、多様な人材の就業を支援します。



③目指す姿3「働きやすい職場環境が整備されるとともに、多様で柔軟な働き方や、仕事と生活の調和のとれた生き方が実現しています。」に向けた施策

【充実強化すること】柔軟な働き方の実現に向けた就業環境の整備に関する支援。

- 企業における働きやすい就業環境の整備に向けて、時間や場所を選択できる柔軟な働き方の導入や働き方改革に関する支援をします。

◆基本目標13 世界屈指のウィンタースポーツシティ

①目指す姿1 「身近なところでウィンタースポーツを楽しむことのできる環境が充実しています。また、札幌市で育ったウィンタースポーツのアスリートが国内外で活躍しています。」に向けた施策

【充実強化すること】札幌市の都市機能や気候、道内のスポーツ環境なども運動させたウィンタースポーツ環境の整備。ウィンタースポーツを始めるきっかけづくり。アスリートの育成や支援。

- ウィンタースポーツに参加しやすい環境づくりに向けて、ウィンタースポーツ体験の場の整備やきっかけづくりを充実させます。
- 将来のアスリートの発掘・支援や競技力の向上に向けて、アスリートから指導を受けることができる機会を設ける取組などを行うほか、NTC競技別強化拠点等の機能の強化を進めます。

②目指す姿2 「豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かして、大規模なウィンタースポーツ大会を誘致・開催し、世界から注目されています。」に向けた施策

【充実強化すること】2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致。ウィンタースポーツ施設の機能向上。ウィンタースポーツの観戦文化の醸成。

- ウィンタースポーツの振興や国際親善、経済活性化のみならず、様々な分野におけるまちづくりの加速化に向けて、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を目指します。
- 札幌市ならではの冬のにぎわいの創出と大規模なウィンタースポーツ大会の開催経験の蓄積、大会を契機としたシティプロモートの促進などに向けて、大規模大会の誘致を行うとともに、ウィンタースポーツ施設の機能を向上します。
- ウィンタースポーツの観戦文化の醸成や大規模なウィンタースポーツ大会の円滑な運営に向けて、大会主催者などと連携した集客の取組を実施するほか、大会運営を支えるボランティアの能力向上を支援します。



◆基本目標14 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

①目指す姿1 「誰もがスポーツを楽しみながら、心身共に健康で充実した生活を送っています。また、スポーツで得られた知見が市民の健康づくりなどに生かされています。」に向けた施策

【充実強化すること】気軽に楽しめるスポーツ活動の場の提供。アマチュアスポーツ大会の開催支援。市有施設の整備や民間施設の整備への支援。スポーツ分野におけるICT活用。運動部活動などの地域のスポーツ活動の支援。障がい者スポーツの普及促進。スポーツで得られた医学的知見の市民への還元。

- スポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに向けて、スポーツ活動の場の提供やアマチュアスポーツ大会の開催への支援などを行うほか、プロスポーツの観戦機会の充実等に取り組みます。
- スポーツに参加しやすい環境の充実に向けて、市有施設の整備や民間施設の整備への支援などを行います。
- 市民の競技力の向上などのほか、トップアスリートの育成や市民のスポーツ活動の充実に向けて、運動部活動などにアスリートを派遣するなど、地域のスポーツ活動を支援します。
- 障がい者スポーツの普及促進に向けて、障がい者スポーツの体験会や指導者養成講習会などを実施するほか、障がい者スポーツの場の整備などを行います。
- スポーツで得られた医学的知見を市民に還元する仕組みづくりに向けて、関係機関との連携体制を構築するほか、ICTの活用などによる、スポーツ医学や栄養学、予防医療等の知見を生かした取組を行います。



②目指す姿2 「スポーツをきっかけに国内外から人が訪れ、地域経済が活性化しています。」に向けた施策

【充実強化すること】プロスポーツチームと連携したまちづくり。スノーリゾートとしてのブランド化。スポーツツーリズムの推進。スポーツ大会・障がい者スポーツ大会の誘致・開催。アーバンスポーツやバーチャルスポーツなどの新たなスポーツの普及促進。

- スポーツの参加者と国内外からの交流人口の拡大によるまちの活性化に向けて、プロスポーツチームと連携したスポーツを通じたまちづくりへの取組のほか、札幌ドーム周辺における、様々なスポーツにふれる機会の提供や集客交流機能の強化等を行います。
- スノーリゾートとしてのブランド化に向けて、札幌市内及び北海道内のスキー場を始めとした関連事業者の連携を支援するとともに、ウィンタースポーツやスノーアクティビティ、冬の文化体験等の札幌市ならではの魅力的な冬季観光コンテンツの充実などに取り組みます。
- スポーツツーリズムの活性化に向けて、道内自治体や関係団体と連携し、国内外へのプロモーションなどを行います。
- 身近なところでスポーツをする・みる・きさえることのできる環境の実現に向けて、スポーツ大会や障がい者スポーツ大会を誘致・開催します。
- アーバンスポーツやバーチャルスポーツなどの競技の認知度向上や競技者の裾野の拡大に向けて、大会等の誘致・開催支援に取り組みます。



◆基本目標15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

①目指す姿1 「誰もが文化芸術に親しみ、創作や表現ができる環境が整い、多様な価値観が受け入れられています。」に向けた施策

【充実強化すること】子どもや障がいのある方も含めた文化芸術の鑑賞・体験機会の提供。誰もが親しめる文化芸術イベントの開催。アーティストや文化芸術団体等のニーズに寄り添った支援。

- 誰もが文化芸術に親しむことのできる環境の充実に向けて、子どもや障がいのある方などにも文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供するとともに、文化芸術イベントの開催や文化芸術施設の改修・更新などを行うほか、文化部活動における地域の文化芸術団体等との連携・協働に取り組みます。
- アーティストや文化芸術活動を支える人材が活躍できる環境に向けて、アーティストや文化芸術団体へのサポート体制の構築などを行います。



②目指す姿2 「札幌市ならではの文化が生まれ、世界に発信され、多くの人が集まるとともに、様々な分野との連携によって新たな価値が創出され、まちの魅力が向上しています。」に向けた施策

【充実強化すること】パシフィック・ミュージック・フェスティバルや国際芸術祭などの国際的な文化芸術イベントの開催。札幌芸術の森の魅力向上。他の分野との連携につながる取組に対する支援。

- 札幌市ならではの文化芸術の世界への発信や人材の育成、文化観光を通じた交流人口の増加に向けて、国際的な文化芸術イベントを行うほか、札幌芸術の森の魅力向上や、メディアアーツなど新しいテクノロジーの活用や支援等に取り組みます。
- 文化芸術による交流の創出や様々な分野との連携の機会づくりに向けて、様々な関係者が共に文化芸術活動を行うことのできる環境の整備を進め、まちの活性化につなげていきます。



③目指す姿3 「文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。」に向けた施策

【充実強化すること】文化財等の保全。継承の担い手の育成。

- 文化・文化財の未来への継承に向けて、文化・文化財の保存・改修を進めるとともに、これらの活用に向けて市民や観光客への周知を行うほか、継承の担い手の育成などを進めます。

◆基本目標16 世界に冠たる環境都市

①目指す姿1「脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、北海道・さっぽろ圏の豊富な再生可能エネルギーの導入拡大や新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用のほか、ゼロエミッション自動車の普及が進んでいます。」に向けた施策

【充実強化すること】省エネルギー化の促進。再生可能エネルギー導入拡大。施設等における未利用エネルギーの利活用。ゼロエミッション自動車の普及促進。

- 環境性能の高い建築物の普及拡大に向けて、ZEB・ZEHなどに対する支援や光熱費等の見える化などを促進します。
- 家庭や事業所等における省エネルギー機器の普及拡大に向けて、省エネルギー機器への転換促進や導入支援などを行います。
- 市有施設における省エネルギー化を推進するため、市有施設のZEB・ZEH化や、照明器具のLED化や電力の見える化などを進めます。
- 市民・企業などが使用する電力の再生可能エネルギー比率を高めるため、太陽光発電設備の導入支援や水素サプライチェーンの構築などに向けた取組を推進します。
- ゼロカーボンけん引するモデル地区を形成するため、大規模な再開発などが行われるエリアにおいて、スマートコミュニティの取組を推進します。
- 市有施設で使用する電力の再生可能エネルギー比率を高めるため、太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギー由来の電力の導入を率先して進めます。
- 市有施設におけるエネルギーの有効活用を推進するため、熱エネルギーや水力エネルギーなどを積極的に利活用します。
- 自動車走行など移動時における二酸化炭素排出量を削減するため、ゼロエミッション自動車の普及促進や水素ステーションの整備などを進めます。



②目指す姿2「エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性能と強靱性を兼ね備えた都心が確立されています。」に向けた施策

【充実強化すること】エネルギーネットワークの整備促進。エネルギーマネジメントシステム(EMS)の導入促進。

- 都心の脱炭素化・強靱化に向けて、再開発等の機会を捉え、エネルギーセンターや熱導管などのインフラ整備を促進し、エネルギーの面的利用を拡大するとともに、建物の更新時には、建物の省エネルギー化や地域熱供給の活用、分散電源の整備を促進します。
- エネルギー利用の最適化に向けて、各建物へBEMSの導入を促進するとともに、エネルギー関連データを活用し、エネルギーセンターを核としたAEMSの導入を促進します。

③目指す姿3「誰もがごみの減量・再使用・リサイクルなどに積極的に取り組むとともに、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏の形成を含めた循環型社会が構築されています。」に向けた施策

【充実強化すること】広域での廃棄物処理やエネルギー利用に関する道内連携。道産木材の利活用促進。

- 家庭や事業所等から排出されるごみの減量などを推進するため、2Rを中心とした3R行動を促進します。
- 地域循環共生圏構築を見据え、地域資源の利用を促進するため、道産木材の利用促進や広域的なエネルギー連携などを行います。
- 持続可能な収集・処理体制を確立するため、清掃工場の更新や広域での廃棄物処理などを推進します。

④目指す姿4「誰もが経済・社会とのつながりを理解しながら環境保全や気候変動対策などに取り組んでおり、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。」に向けた施策

【充実強化すること】あらゆる世代の行動変容を促す取組。グリーン分野での成長を目指す事業者に対する支援の充実。

- 誰もが環境保全や気候変動対策などに取り組むため、あらゆる世代におけるSDGsを意識した学びの推進やライフスタイルの変革を促進するとともに、これらの取組を先導する人材の育成や支援などを行います。
- 経済と環境の好循環を創出していくため、環境に関する新技術の開発への支援を行います。

◆基本目標17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち

①目指す姿1「森林、農地、公園や河川などの保全・創出・整備により、豊かなみどりのあるまちの中で、誰もが健康的で幸福感の高い生活を送っています。」に向けた施策

【充実強化すること】公園や水辺空間等の保全・創出。森林整備や農地保全。人材育成・担い手の確保に向けた支援。

- 暮らしに身近なみどりや水辺空間の更なる魅力・利便性の向上を図るため、新たなみどりや良好な水辺空間の創出・保全を行うとともに、保育・教育施設における緑化の推進や地域の緑化活動の支援などを行います。
- 良好な都市環境を維持・創出するため、市街地を取り巻く森林の整備や地域の特性に応じた農地の保全・活用を推進するとともに、森林整備や農地保全などに係る人材育成・担い手の確保に向けた支援を行います。

②目指す姿2「森林や公園などの身近なみどりが自然との触れ合いや人々の交流の場に加え、防災、経済活動、水源涵養、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を発揮し、都市の魅力やレジリエンス「自己回復力・強じん性」を高めています。」に向けた施策

【充実強化すること】みどりに関する情報発信の充実。Park-PFIなど、公園内への民間活力の導入。

- あらゆる世代が、暮らしの快適性を高めるみどりに触れ合う機会を創出するため、公園の再整備や機能分担などにより公園の魅力を向上させるほか、公園利用やみどりづくり活動への参加を促進するとともに、自然歩道等の環境改善などを行います。
- 防災機能、経済活動、にぎわい創出などみどりが有する多様な機能や魅力を発揮するため、公園内への民間活力の導入を推進するとともに、官民協働による雨水浸透緑化等の取組を行います。

③目指す姿3「生物多様性が広く理解され、地域本来の生態系が維持された中で自然と人が共生しています。」に向けた施策

【充実強化すること】野生動物(ヒグマ等)の市街地への侵入抑制策。円山動物園における教育機能の強化。

- 地域本来の生態系が維持された社会において、安心した市民生活をおくるため、野生動物(ヒグマ等)との共生や外来種による影響に関する普及啓発、市街地への侵入抑制策などを行います。
- 自然と人が共生する社会の実現に向けて、生物多様性に関する普及啓発を推進するとともに、円山動物園における教育機能を強化します。



◆基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち

①目指す姿1「都市空間の種別に応じた土地利用と四季の変化が感じられる良好な景観の形成などにより、多様なライフスタイルを実現できる魅力あるまちになっています。」に向けた施策

【充実強化すること】都市空間の種別に応じた土地利用計画制度の運用。市街化調整区域における限定的な土地利用の促進。

- 多様なライフスタイルを実現でき、札幌らしい魅力あるまちの実現に向けて、土地利用計画制度の適切な運用などを行います。
- 市街化調整区域においては、自然環境の保全を前提に、個々の地域特性を踏まえながら、産業や観光、文化芸術、スポーツなどの機能集積や高度化も見据え、各種規制の運用を見直すことなどにより、限定的な土地利用を促進します。
- 個性的で魅力的な景観の形成に向けて、多様な主体と連携し、地域の個性を踏まえながら、景観まちづくりを推進します。



②目指す姿2「地域交流拠点」では、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくする空間が形成され、様々な活動が行われています。」に向けた施策

【充実強化すること】居心地が良く歩きやすく楽しい、多様な活動ができる・滞留したくなる（ウォーカブルな）空間形成の推進。区役所等の主要な公共施設などの機能集約。

<地域交流拠点(一覧)>

- 新さっぽろ ●宮の沢 ●麻生・新琴似 ●真駒内 ●栄町 ●福住 ●大谷地 ●白石 ●琴似 ●北24条 ●平岸 ●澄川 ●光星 ●月寒 ●手稲 ●篠路 ●清田

- 地域交流拠点における都市機能の向上や歩きたくする空間の形成に向けて、各拠点の特性を踏まえながら、民間開発を誘導するほか、公共的な空間の整備などを促進します。
- 地域交流拠点への多様な都市機能の集積に向けて、区役所などの主要な公共施設は地域交流拠点への配置を原則とし、老朽化した施設の機能集約等を進めます。
- 民間開発や公共施設の機能集約などをきっかけとして、まちづくりを進展させるため、まちづくり計画の策定やエリアマネジメントなどの取組を支援します。
- ・以下の地域交流拠点は、本ビジョン期間中において、拠点の特徴を踏まえたまちづくりを先行的に進めます。

真駒内	真駒内地域はもとより南区全体の魅力向上に資する拠点の形成に向けて、土地利用再編による利便性の向上やにぎわいの創出、交通結節点としての機能向上等を行います
篠路	北区北部の生活を支える主要な拠点としての機能向上に向けて、鉄道高架事業等の社会基盤整備を進めるとともに、駅前や市有地の利活用等を進めます
清田	清田区役所周辺の都市機能の向上、地域のにぎわいづくりや利便性向上のため、清田区民センターの移転や地域の魅力を広く発信する仕組みの構築等を行います

③目指す姿3「複合型高度利用市街地」では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、「一般住宅地」では、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地し、「郊外住宅地」では、地域特性に応じた生活利便機能が確保されたゆとりある良好な住環境が維持されています。」に向けた施策

【充実強化すること】地域特性に合わせた機能の誘導や施設の配置。市民と行政の協働による地域まちづくり。

- 住宅市街地において、歩きたくするまちづくりを進めるため、みどりや地域の魅力あるスポットを活用し、四季を通じて歩きたくする仕組みづくりなどを行います。
- 複合型高度利用市街地では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能の集積に向けて、緩和型土地利用計画制度や補助制度の活用を行うほか、リノベーションによる既存ストックの活用などを促進します。
- 一般住宅地や郊外住宅地では、持続可能な住環境の形成や地域の魅力創出のため、地域住民が主体となった地域まちづくりルールの策定やまちづくり活動の支援を行うなど、地域と行政の協働による地域まちづくりの取組のほか、総合的な空き家対策を行います。
- 身近な生活圏域を範囲とした小規模なコミュニティエリアの形成による地域活性化に向けて、小中学校を中心とした地区会館、児童会館などの地域コミュニティ施設の複合化や日常生活に必要な機能配置などを行います。
- 公共施設の建替え・再編などと連携した地域まちづくりの推進やエリアの魅力向上に向けて、民間活力の導入も見据えた公共施設の跡地・跡施設の利活用や、みどりの創出などを行います。
- ・市内最大規模の市営住宅の更新時期を迎えるもみじ台地域においては、持続可能な地域コミュニティを形成していくため、市営住宅等の公共施設の再編や官民連携による跡地活用の検討など土地利用の再編に向けた取組を行います。

④目指す姿4「四季を通じて、誰もが快適に利用でき、環境にもやさしい移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を軸とした持続可能でシームレスな交通ネットワークが確立されています。」に向けた施策

【充実強化すること】持続可能な公共交通ネットワークの形成。

- 公共交通を軸とした持続可能でシームレスな交通ネットワークの確立に向けて、地下鉄や路面電車の利便性向上やバスネットワークの維持に向けた取組を行うほか、デマンド交通の導入や交通結節点における乗継機能の強化・移動の円滑化などを行います。
- 安全で快適に利用できる道路ネットワークの維持・充実に向けて、幹線道路網や生活道路の整備などを行います。

◆ 基本目標 19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち

①目指す姿1「『都心』では、民間投資と共鳴した新しい時代にふさわしい高次の都市機能の集積が進んでいます。また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうおいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。」に向けた施策

【充実強化すること】都市機能の高度化や集積に向けた積極的な誘導。居心地が良く歩きやすく楽しい、多様な活動ができる・滞留したくなる（ウォーカブルな）空間形成の推進。公共交通体系の強化・充実。みどりの充実。

- 持続可能で魅力ある都心の形成に向けて、民間投資とノウハウを活用しながら土地の高度利用と都市機能の更新を促進するほか、再開発の誘導・調整やエリアマネジメントの支援、まちなみへの配慮や眺望景観の創出に係る誘導などを行います。
- 北海道新幹線開業を見据え、道都札幌の玄関口としての魅力や拠点性を向上させるため、民間投資とノウハウを活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や交通結節機能の充実、都市機能の更新などを進めます。
- 大通と沿道街区が一体となった街並みを形成し、新たな都心の魅力と活力を育てていくため、沿道街区の特性に応じたまちづくりの推進や、再開発の誘導・調整などを行います。
- 都心のまちづくりを支える交通体系の強化や居心地が良く歩きたくなる空間の形成に向けて、AI デマンド交通システムや水素燃料車両等の技術を活用した新たな公共交通システム導入や、新たなモビリティの動向を踏まえたモビリティスポット(※)配置などの検討を進めるとともに、官民連携による歩行環境の改善、地上・地下の重層的かつ安全安心な歩行空間の整備による回遊性向上や、快適な滞留空間の創出などを行います。
※モビリティスポット：移動支援の拠点として、他の交通への結節機能に加え、情報発信や休憩機能を有するスポット
- みどり豊かなうおいのある都心を形成するため、大通公園のあり方検討のほか、公園や道路などにおけるみどりの整備・改善に取り組むとともに、再開発等の機会を捉え、官民連携による効果的なみどりの創出や、まちづくり団体などとも連携しながら、みどりのネットワーク化を推進します。
- イノベーションの創出や都心の付加価値向上に向けて、人流や土地利用等のデータの利活用の促進や、官民の協働による先進的なサービスの創出などにより、効果的かつ機動的にまちづくりを進めます。

②目指す姿2「『高次機能交流拠点』では、国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの都市機能の高度化と集積が進み、国内外問わず、多くのヒト・モノ・投資・情報を呼び込んでいます。」に向けた施策

【充実強化すること】札幌市の強み・魅力を更に高める都市機能の高度化や集積に向けた積極的な誘導。都市基盤の整備。

- <高次機能交流拠点(一覧)>
- 円山動物園・大倉山周辺 ● 丘珠空港周辺(新) ● 中島公園周辺(新) ● スノーリゾート(新)
 - 札幌ドーム周辺 ● 藻岩山麓周辺 ● 北海道大学周辺 ● 苗穂 ● 東雁来
 - モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺 ● 大谷地流通業務団地 ● 東札幌
 - 札幌テクノパーク ● 定山溪 ● 芸術の森

- 一定程度の都市機能が集積した高次機能交流においては、拠点としての魅力や活力の向上に向けて、情報発信・プロモーションを強化するほか、既存ストックの利活用などを行います。

- 国際的・広域的な観点を持った都市機能の高度化や集積に向けて、以下の高次機能交流拠点においては、民間開発を誘導するとともに、民間活力を生かしながら、必要な都市基盤・施設の整備などを行います。

拠点	位置付け(案)
円山動物園・大倉山周辺	環境教育・生物多様性の保全やスポーツ・観光などの拠点として、多様なメッセージの発信の役割を果たすための機能強化を図ります
スノーリゾート (テイネ・国際・ぼんけい・藻岩山・フッズ・滝野)	「雪の街の魅力」と「国際観光都市の魅力」とが融合した『都市型スノーリゾートシティ』としてのブランド化を推進するため、スキー場利用客の満足度を高める施設整備やサービス提供など、市民・観光客の多様なニーズに対応できるスキー場へのレベルアップを図ります
丘珠空港周辺	交流人口の増加や医療・防災機能の強化を図るため、運航機会の拡大や空港へのアクセス性の強化、メディカルウイングの通年利用、利便施設の誘致など、丘珠空港及び空港周辺エリアの更なる活用を図ります
中島公園周辺	都心部の貴重なみどりの魅力向上を図るとともに、「おもてなしと迎賓の場」として、集客・交流機能や芸術・文化機能の強化を図るなど、中島公園周辺エリアの更なる活用を図ります
札幌ドーム周辺	スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、周辺を含めた更なる活用を図ります

③目指す姿3「『工業地・流通業務地』では、操業環境の保全や土地利用の再編、低未利用地等の適切な活用などにより、老朽化した施設の更新や機能の高度化・複合化が進んでいます。」に向けた施策

【充実強化すること】操業環境の保全に向けた取組。移転や建て替え・増設に必要な用地を求める事業者とのマッチング支援の充実。

- 工業・流通業の業務継続に向けて、土地利用計画制度の適切な運用などにより、老朽化した工場等の施設の更新や機能の高度化・複合化を支援するとともに、建て替え・増設に必要な工業用地を求める事業者とのマッチング支援などを行います。

④目指す姿4「広域交通ネットワークの充実・強化により、道内の都市や観光地を始め、国内外の地域とのつながりが深まり、新たな交流が促進され、さっぽろ圏はもとより北海道全体の社会経済活動が活発化しています。」に向けた施策

【充実強化すること】公共交通ネットワークの整備や利便性向上。広域交通の利用促進。

- 道内の都市や観光地を始め国内外の地域とのつながりを深めるとともに、代替性・多重化を確保した広域交通ネットワークを形成するため、創成川通の機能強化や丘珠空港の利活用促進のほか、広域交通結節点からの2次交通の充実・強化など、人や物の移動の円滑化に係る取組を行います。



◆基本目標2 0 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

①目指す姿1「道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設等のインフラや、住宅、事務所、区役所、学校、スポーツ施設等の建築物は、老朽化のほか、必要な機能や人口動態、地域の特性なども踏まえ、計画的な維持・保全・更新・再配置・複合化が行われ、誰もが快適に活用しています。また、ICTや先端技術の活用により、効率的な維持・保全や施設規模の適正化などが行われています。」に向けた施策

【充実強化すること】インフラや建築物の計画的な維持・保全・更新。ICTや先端技術の活用。分譲マンション等の民間住宅の維持・保全・更新に関する情報提供などの支援。

- 都市基盤の維持・更新等に係る費用を縮減・平準化するため、将来の人口動態などを踏まえるとともに、環境への配慮のほか、ICTや先端技術なども活用しながら、公共のインフラや建築物の効率的かつ計画的な維持・更新などを行います。
- 所有者等による分譲マンションの適切な維持・保全等に向けて、専門家の助言等を受けられる体制の充実や管理適正化推進計画の策定などにより、適正な管理を促します。

②目指す姿2「公共施設では、整備や運営・維持管理などに関する積極的な官民連携により、市民ニーズ・社会経済情勢を捉えた多様で柔軟なサービスの提供が行われています。」に向けた施策

【充実強化すること】公共施設の集約化・複合化。PPP/PFI手法の導入などの民間活力の積極的な活用。

- 市民ニーズや社会経済情勢に応じ、デジタル技術の進展等を見据えた多様で柔軟なサービスを提供するため、老朽化した区役所など公共施設の更新にあわせて、民間の活力やノウハウを活用しながら、施設の集約化・複合化を行うほか、既存施設を含め、効果的なレイアウト整備等による空間活用の最適化を行います。

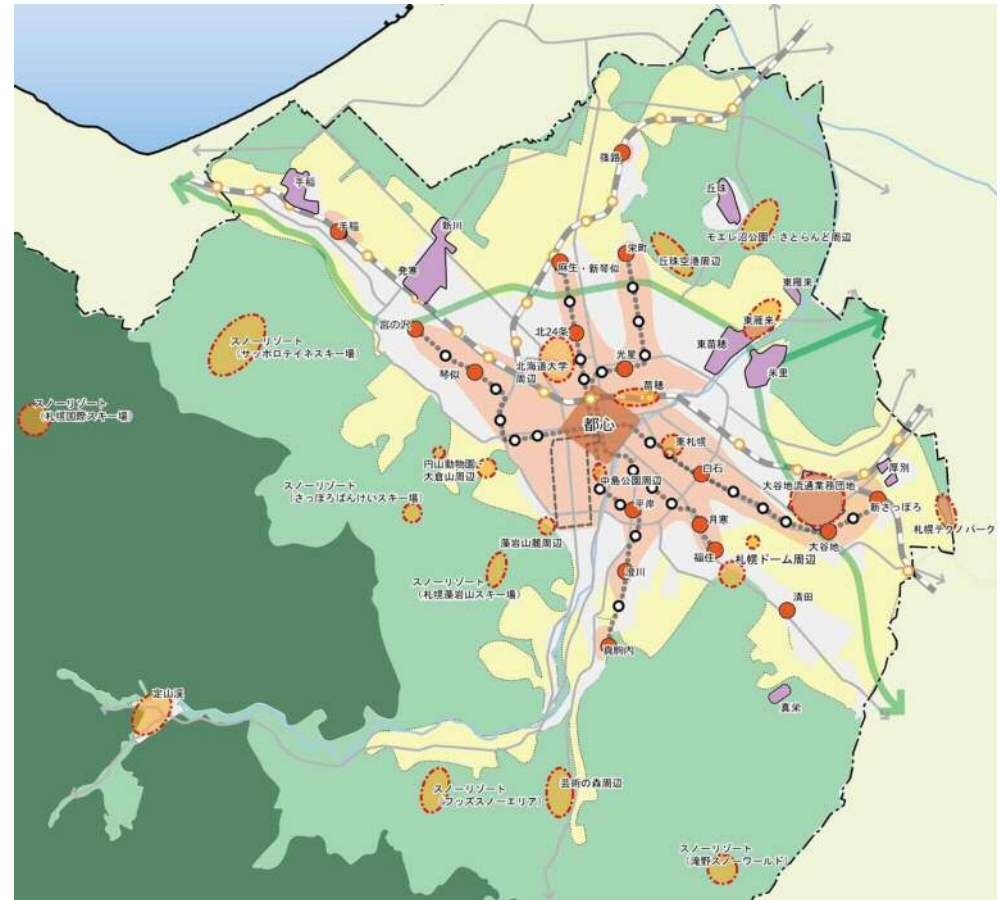
③目指す姿3「道路や広場などの都市基盤等の空間が有効に利活用され、まちにゆとりやにぎわいが生まれています。」に向けた施策

【充実強化すること】都市基盤や未利用地などの空間の利活用・促進。公共空間の柔軟な利活用。

- 道路や広場などの公共的な空間において、多様な活動やにぎわいを創出するため、空間の有効活用を見据えながら施設のリニューアル等を行います。
- “人”中心の居心地が良く歩きたくなる空間を形成するため、官民の都市基盤における屋内及び屋外空間や、未利用地などの利活用を促進するほか、安全・快適に滞在できる空間などを創出します。



◆都市空間イメージ図



凡例

●●●●	地下鉄と地下鉄駅
○●●●	JRとJR駅
○●●●	路面電車
———	高速道路
———	貨物道路網
◇	都心
●	地域交流拠点
●	高次機能交流拠点
■	複合型集約利用市街地
■	一般市街地
■	郊外住宅地
■	工業地・流通業務地
■	市街化調整区域
■	都市計画区域外